

令和3年1月

ヨーガ教室受講の皆さまへ

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会
城東区支部協議会
(城東区民センター指定管理者)

ヨーガ教室中止（返金）のお知らせ

皆さまにおかれましては、平素からヨーガ教室にご参加いただき誠にありがとうございます。

さて、受講いただいているヨーガ教室ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、12月に大阪府から外出自粛が要請されて以来、開催を中断しております。

現在のコロナ禍は政府から緊急事態宣言が発出されるほど緊迫しており、またこの緊急事態宣言は2月7日までとなっておりますが、宣言期間の延長、あるいは解除後の自粛要請継続などの可能性があり、まだまだヨーガ教室を再開できる見通しが立ちません。

このような現状を踏まえ、ヨーガ教室の今後について検討した結果、誠に残念ではございますが、今年度のヨーガ教室はすべて中止と決定いたしました。

皆さまには感染するリスクとコロナ禍の現状を鑑み、ご理解・ご了承いただけますようお願い申し上げます。

つきましては、残回数分の返金をいたします。（11回 5,500円）

返金受付時間は10時～21時ですが、緊急事態宣言発出中は20時までとなっております。当面返金の終了期限は設けませんので、出来れば宣言が解除されてからご来館下さい。

なお、来年度（4月以降）の開講は未定です。

新型コロナウイルス感染症の収束状況により、時期を見てお申込の受付を開始します。その際にはホームページや城東区民センターにてご案内いたします。

最後に末尾ではございますが、皆さまのご健康と、新型コロナウイルス感染症の早期収束を祈念申し上げます。

<お問合せ>

大阪市立城東区民センター 電話06-6932-2000